

政 第 15 号

平成18年 6月22日

宮城県総合計画審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩

将来ビジョンの策定について（諮問）

今後の県政運営の基本的方向を明らかにする将来ビジョンの策定について、総合計画審議会条例（昭和46年宮城県条例第2号）第1条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

諮 問 理 由

本県では、平成 12 年 3 月に「宮城県総合計画 - 新世紀 豊かさ実感みやぎ - 」を策定し、「真の豊かさ」を体現する地域社会の創造を目指して、実施計画や行政評価システムの運用等により、様々な施策を総合的に推進してきた。

しかし、平成 17 年の国勢調査において本県の人口が初めて減少に転ずるなど、予想を上回る速さで人口減少時代を迎えようとしている。また、本県の経済は、平成 14 年を底として持ち直してきてはいるものの、当初想定した経済成長率とはかい離が生じている。このような中、県財政は、県税収入の落ち込みや義務的経費の増大などにより厳しい運営を余儀なくされており、さらには、地方分権や市町村合併の進展など、県政を取り巻く環境も変わってきている。

こうした社会経済情勢の変化や本県の課題を的確に把握した上で、将来の在るべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取り組むべき施策を明らかにするための「(仮称)みやぎの将来ビジョン」の策定について諮問するものである。